高齢者向け福祉サービス

①宅配給食サービス事業
定期的に食事の配達を希望する人に、弁当の宅配と同時に安否確認をします。
●**対象**　65歳以上の高齢者のみ世帯の人
※祝日を除く月～金曜日のうち、昼食または、夕食のいずれか1日1食の利用に限る
●**利用者負担**
□**市民税非課税世帯**　1食300円
□**市民税課税世帯**　1食500円

②緊急通報システム事業
急病など緊急時に、簡単な操作で受信センターへ通報できる装置を家庭に設置します。
●**対象**　65歳以上の高齢者のみ世帯の人
●**利用者負担**　月500円

③高齢者福祉タクシー利用助成事業
定期通院が必要な人に、月4枚のタクシー券（基本料金相当分）を交付します。
●**対象**　65歳以上の高齢者のみ世帯の人または要支援・要介護認定を受けている65歳以上の人
※市民税非課税世帯に限る
●**利用者負担**　基本料金（初乗り料金）を超える金額

④生きがい活動支援通所事業
通所による軽体操、趣味、創作活動で交流の輪を広めたい人を支援します。
●**対象**　要支援・要介護認定を受けていない、自立した日常生活を送ることができる60歳以上の人
●**利用者負担**　1回800円
※温泉保養施設の利用は、300円加算。その他傷害保険料、材料費などの負担があります。

⑤寝具洗濯等サービス事業
自分で布団の洗濯などが困難な場合、寝具の洗濯と乾燥をします。
●**対象**　市民税非課税世帯で、65歳以上の高齢者のみ世帯の人
●**利用者負担**　1回1200円
※年に1回の実施

⑥高齢者日常生活支援業務利用助成事業
庭の草刈りや居宅の清掃など、日常生活で支援が必要な場合、年6時間分の市シルバー人材センター利用券（80パーセント助成分）を交付します。
●**対象**　65歳以上の高齢者のみ世帯の人
●**利用者負担**　日常生活支援業務単価の20パーセントと事務費業務単価の12パーセント
●**利用できる内容**　庭の草刈り、庭木の剪定（せんてい）、居宅の除雪、簡単な修理など

⑦徘徊（はいかい）高齢者家族支援サービス事業
認知症の家族が徘徊する場合、徘徊高齢者探索システム装置を貸与します。
●**対象**　認知症により常時徘徊する65歳以上の要介護認定者を介護する家族
●**利用者負担**　月1320円
※現場急行費用などは別途加算

⑧介護用品支給事業
紙おむつなどの介護用品が必要な場合、介護用品給付券を交付します。
●**対象**　市民税非課税世帯の要支援・要介護認定を受けた在宅の人で、紙おむつなどの介護用品が必要な人
※要介護3以下の人は、一部要件があります。
●**利用者負担**　給付券の限度額を超えた金額
●**給付券の限度額**
□**要支援1～要介護3**　月2千円
□**要介護4、5**　月5千円
●**対象品目**　紙おむつ、尿取りパット、清拭（せいしき）剤、使い捨て手袋、ドライシャンプー、介護食品、食事用エプロン、防水シーツ、消臭剤

⑨高齢者見守り支援事業
認知症などにより、外出先から自分で帰宅できなくなった人の早期発見・保護を目的として、見守りシール（QRコードラベル）を交付します。
発見者がQRコードを読み取ると、事前に登録している保護者にメールが届きます。発見者と保護者は、専用の伝言板サイトでやりとりをするため、それぞれの個人情報は守られます。
●**対象**　認知症などにより、外出先から自分で帰宅できない在宅の高齢者など
●**利用者負担**　無料
※シールの再交付は自己負担
※①、③、⑤、⑧のサービスは、世帯員のうち、65歳以上の人が所得割額を課されていない場合、市民税非課税とみなします。
問 **市民生活部介護福祉課**
☎(22)1350
各総合支所市民サービス課

介護家族慰労金支給事業

●**対象**　要介護3以上の高齢者を、介護保険サービスを利用せず介護する同居家族または、同一敷地や隣接する敷地に居住している家族
●**主な支給要件**
□介護保険サービス（年間10日間程度のショートステイ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売および住宅改修を除く）を1年間利用していない
□1年以上市内に居住し、住所があること
□市民税非課税世帯
□通算90日を超える入院をしていない　など
●**支給金額**　6万円（年1回）
●**申請期限**　支給要件を満たした後、4カ月目の月
●**申し込み**　申請書に必要事項を記入の上、介護福祉課に申請してください。
※詳しくは、ウェブサイトで確認するか、問い合わせください。
問 **市民生活部介護福祉課**
☎(22)1350

介護福祉士就職支援助成金

市内の介護サービス事業所に、新たに介護福祉士として就職した人に、助成金を支給します。
●**対象**　市内に住所があり、次の全てに該当する人
□介護福祉士として就職した人（原則、新規就職者）
□市内の介護サービス事業所で常時雇用されている人
□介護サービス事業所に継続して2年以上勤務する見込みがある人
□市税を滞納していない人
●**助成金額**　40万円
●**申請期限**　就職した日から6カ月を経過する日または、11月30日（月）のいずれか早い日
●**申し込み**　申請書に必要事項を記入の上、介護福祉課に申請してください。
※詳しくは、ウェブサイトで確認するか、問い合わせください。
問 **市民生活部介護福祉課**
☎(22)1350

介護職員研修費用助成金

市内の介護サービス事業所に勤務する人のスキルアップを支援し、介護サービスの質の向上と安定供給を図るため、研修の受講料などを支援します。
●**対象**　市内に住所があり、次の全てに該当する人
□市内の介護サービス事業所で常時雇用されている人
□過去1年以内に初任者研修または、実務者研修を修了し、修了日以後も同一の介護サービス事業所に継続して6カ月以上勤務する見込みがある人
□市税を滞納していない人
●**助成金額（上限）**
□**初任者研修**　10万円
□**実務者研修**　20万円
●**申請期限**　11月30日（月）
●**申し込み**　申請書に必要事項を記入の上、介護福祉課に申請してください。
※詳しくは、ウェブサイトで確認するか、問い合わせください。
問 **市民生活部介護福祉課**
☎(22)1350

帯状疱疹ワクチン任意接種費用助成

●**対象**　接種を希望し、次の全てに該当する人
□令和8年度に50歳、55歳、60歳になる人
□帯状疱疹ワクチンの助成を受けたことがない人
□市税の滞納がない人
●**助成額**
□**生ワクチン**　接種費用の半額（上限5千円）
□**組換えワクチン**　5千円
※1回当たりの助成額
●**その他**　接種費用を全額支払い後、令和9年3月31日（水）までに申請してください。
問 **市民生活部健康推進課**
☎(22)0370

高齢者肺炎球菌予防接種

国の制度改正により、使用する高齢者肺炎球菌ワクチンと自己負担額が変わります。
●**接種対象者**　次のいずれかに該当する人で、過去に成人用肺炎球菌ワクチンを1度も接種したことがない人
①満65歳の誕生日を迎える人
②60歳から64歳までの人で、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人（身体障害者手帳1級相当程度）で、接種を希望する人
※②で希望する人は、各保健推進室に問い合わせください。
●**接種期間**　満65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで
●**接種場所**　市内の指定医療機関
※高齢者肺炎球菌予防接種の対象者は、誕生月に送付される予診票で確認してください。
●**使用するワクチン**　高齢者肺炎球菌ワクチン（20価）
●**自己負担金**　5千円
●**注意事項**
□市外の医療機関で接種を希望する場合は、必ず接種前に各保健推進室に申し込みください。事前の申し込みをしていない場合は、全額自己負担です
□事前に医療機関への予約が必要です
問 **市民生活部健康推進課**
☎(22)0370
各保健推進室

危険な空き家等解体費用助成

周囲に悪影響を及ぼす恐れのある危険な空き家の解体工事費用の一部を助成します。
●**対象**
□空き家の所有者や管理者
□一戸建て住宅または、店舗兼用住宅
※作業所、物置などは対象外
●**助成対象となる経費**
□解体工事費
□解体工事と一体で行う立木伐採処分費、家具・家電などの運搬処分費
●**助成金額**　工事費などの2分の1　※上限50万円
●**受付開始日**　4月13日（月）
※詳しくは市ウェブサイトで確認するか、問い合わせください。
問 **建設部都市計画課**
☎(22)1154

放射能関連相談

測定を希望する人は、問い合わせ先に申し込みください。
●**測定内容**　食品の放射性物質測定
※市内の空間放射線量は、市ウェブサイトで確認してください。
問 **産業経済部林業畜産課**
放射性廃棄物等対策室
☎(22)1136

各総合支所の問い合わせ先　築館 ☎(22)1111　若柳 ☎(32)2121　栗駒 ☎(45)2111　高清水 ☎(58)2111　一迫 ☎(52)2111　瀬峰 ☎(38)2111　鶯沢 ☎(55)2111　金成 ☎(42)1111　志波姫 ☎(25)3111　花山 ☎(56)2111